

半期報告書

(第7期中) 自 平成16年11月1日
至 平成17年4月30日

ファースト住建株式会社

兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号

(591205)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第 1 企業の概況	1
1 . 主要な経営指標等の推移	1
2 . 事業の内容	3
3 . 関係会社の状況	3
4 . 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1 . 業績等の概要	4
2 . 生産、受注及び販売の状況	5
3 . 対処すべき課題	6
4 . 経営上の重要な契約等	6
5 . 研究開発活動	6
第 3 設備の状況	7
1 . 主要な設備の状況	7
2 . 設備の新設、除却等の計画	7
第 4 提出会社の状況	8
1 . 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	11
2 . 株価の推移	11
3 . 役員の状況	12
第 5 経理の状況	13
中間財務諸表等	14
(1) 中間財務諸表	14
(2) その他	26
第 6 提出会社の参考情報	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年7月15日
【中間会計期間】	第7期中(自平成16年11月1日至平成17年4月30日)
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 伊丹 千穂子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 伊丹 千穂子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成14年 11月1日 至平成15年 4月30日	自平成15年 11月1日 至平成16年 4月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	自平成14年 11月1日 至平成15年 10月31日	自平成15年 11月1日 至平成16年 10月31日
売上高 (千円)	10,326,318	16,150,320	16,695,737	24,875,093	35,188,965
経常利益 (千円)	1,048,831	1,800,491	2,011,784	2,566,867	4,448,120
中間(当期)純利益(千円)	608,608	1,041,917	1,193,887	1,474,465	2,573,415
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	350,000	648,000	1,584,000	648,000	1,584,000
発行済株式総数 (株)	7,000,000	8,000,000	16,900,000	8,000,000	16,900,000
純資産額 (千円)	1,910,407	4,342,431	8,680,224	3,477,514	7,744,553
総資産額 (千円)	10,877,636	15,292,219	19,333,871	12,871,305	18,199,244
1株当たり純資産額 (円)	272.91	542.80	513.63	432.56	456.99
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	86.94	130.24	70.65	205.16	158.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	129.45	-	-	158.62
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	5.00	20.00	14.00
自己資本比率 (%)	17.6	28.4	44.9	27.0	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	768,740	1,487,459	1,741,720	1,573,822	2,032,504
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,996	155,176	32,163	149,303	128,857
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,406,898	1,473,855	672,011	1,448,099	1,686,483
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,452,520	3,900,549	6,504,951	3,758,977	7,606,824
従業員数 (人)	65	111	144	88	118

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第5期以前は潜在株式が存在しないため、また当中間会計期間は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第5期は、平成15年9月24日付で公募増資を実施したことにより資本金および資本準備金が増加したことおよび当期純利益の伸長により、純資産額が大幅に増加しております。
6. 第5期から「自己株式および法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年2月21日 企業会計基準第1号）を適用しております。
7. 第5期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
8. 当社は、平成16年3月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成16年6月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。
9. 第6期は、平成16年9月29日付で公募増資を実施したことにより資本金および資本準備金が増加したことおよび当期純利益の伸長により、純資産額が大幅に増加しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年4月30日現在

従業員数(人)	144
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数は、平成16年10月期末より26名増加しておりますが、事業規模の拡大に伴う中途採用及び新卒採用による増加であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、イラク紛争や原油価格の高騰といった国際情勢の懸念材料はあるものの、大手企業を中心とした設備投資の増加や輸出の伸びに支えられ回復基調で推移いたしました。また、個人消費につきましては、社会保険制度の改革や税制の見直し等による将来に対する不安がある中で、雇用環境の緩やかな改善もみられ、部分的な回復傾向となりました。

当不動産業界におきましても、首都圏におきましては地価が上昇に転じており、近畿圏におきましても一部で地価の上昇が見られる一方、周辺地域においては下落傾向が続くなど地域による二極化が進んでまいりました。

このような環境の中、当社は平成17年4月に大阪府守口市に開設した守口支店および大阪府堺市に開設した堺支店が営業活動を開始し、さらなる事業の拡大を続けております。各地にネットワークを構築し、一次取得者層向けの低廉かつ高品質な建売分譲住宅の供給を進めることが当社の事業展開方針であります。そのため、人材面の育成など確実な組織の成長を図っております。

この結果、当中間会計期間の売上高は、166億95百万円で、前年同期比3.4%の増加となりました。経常利益は、20億11百万円で、前年同期比11.7%の増加となりました。また、中間純利益は、11億93百万円で、前年同期比14.6%の増加となりました。

なお、事業の種類別の業績は次のとおりであります。

戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、近畿圏における土地価格の上昇の影響を受け、一次取得者向けに仕入を厳選した結果、戸建分譲事業に係わる売上高は162億40百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、市況の悪化の影響を受け、積極的な事業展開を行わなかったため、マンション分譲事業に係わる売上高は3億79百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

請負工事事業およびその他事業

請負工事事業については、当中間会計期間において受注しておりません。また、その他事業における収入は、75百万円（前年同期比3.1%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、65億4百万円となり、前事業年度末に比べて11億1百万円減少しております。各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は17億41百万円（前年同期比17.1%増）となりました。その主要な要因は、税引前中間純利益20億11百万円を獲得する一方で、売上増に対応するためのたな卸資産の手当による支出23億24百万円および法人税等の支出13億76百万円を支払ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は32百万円（前年同期は1億55百万円の収入）となりました。その主要な要因は、有形固定資産の取得による支出28百万円を支払ったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は6億72百万円（前年同期比54.4%減）となりました。その主要な要因は短期借入金の増加による収入9億6百万円に対し、配当金2億34百万円を支払ったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)			
	件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
戸建分譲事業	628	+5.0	16,994,325	+3.9
マンション分譲事業	-	-	-	-
請負工事業	-	-	-	-
合計	-	-	16,994,325	+3.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)				
	件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	
戸建分譲事業	兵庫県	423	+11.9	10,876,645	+10.7
	大阪府	173	+3.6	5,364,209	+4.8
	京都府	-	-	-	-
戸建分譲事業	596	+6.2	16,240,855	+6.2	
マンション分譲事業	兵庫県	15	54.5	379,361	50.6
	大阪府	-	-	-	-
	京都府	-	-	-	-
マンション分譲事業	15	54.5	379,361	50.6	
請負工事業	-	-	-	-	
その他事業	-	-	75,520	+3.1	
合計	-	-	16,695,737	+3.4	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 件数欄については、戸建分譲事業は棟数、マンション分譲事業は戸数を表示しております。

3. 戸建分譲事業およびマンション分譲事業における地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に計画外の重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

本社設備の改修の完了 平成17年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年7月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,900,000	16,900,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	-
計	16,900,000	16,900,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成16年1月29日定時総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,170	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000	同左
新株予約権行使時の払込金額(円)	2,215	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月30日 至 平成23年1月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,215 資本組入額 1,108	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他の処分は認めない。</p> <p>当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の内容に抵触していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めるものとする。</p>	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日	-	16,900,000	-	1,584,000	-	1,338,350

(4) 【大株主の状況】

平成17年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中島 雄司	兵庫県西宮市里中町1-2-19	5,155,000	30.50
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市東伏見4-3-15	1,800,000	10.65
ゴールドマン・サックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会 社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒル ズ森タワー)	569,400	3.36
ジェーピーエムシーピーオムニバ スユーエスペンショントリー ティージャスデック380052 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	539,200	3.19
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウンツイー アイエスジー (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1カスト ディ業務部)	503,300	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	477,300	2.82
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	440,700	2.60
一建設株式会社	東京都練馬区石神井町2-26-11	400,000	2.36
北村 公男	兵庫県明石市魚住町西岡648-1	385,500	2.28
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインターナショナルリミテッ ド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社 東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	368,000	2.17
計	-	10,638,400	62.94

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 477,300 株

資産管理サービス信託銀行株式会社 440,700 株

2. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーおよびその共同保有者であるキャピタル・インター
ナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インクから平成17年2月15日付で提出され
た大量保有報告書等により、平成17年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告
を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上
記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラ スト・カンパニー	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	909,000	5.38
キャピタル・インターナシヨ ナル・リミテッド	25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN	37,600	0.22
キャピタル・インターナシヨ ナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	132,800	0.79

3. タワー投資顧問株式会社から平成17年4月8日付で提出された大量保有報告書により、平成17年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告書等の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1-12-16 住友芝大門ビル2号館2階
所有株式数	702,000株
発行済株式総数に対する 所有株式数の割合	4.15%

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,899,600	168,996	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	16,900,000	-	-
総株主の議決権	-	168,996	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年11月	12月	平成17年1月	2月	3月	4月
最高(円)	2,020	1,958	1,820	1,800	2,060	2,330
最低(円)	1,605	1,400	1,660	1,650	1,740	1,965

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年11月1日から平成16年4月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年11月1日から平成17年4月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年11月1日から平成17年4月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年11月1日から平成16年4月30日まで）および当中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年4月30日)		当中間会計期間末 (平成17年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,900,549		6,504,951		7,606,824	
2. 売掛金		362		270		35	
3. 有価証券		499		-		-	
4. たな卸資産	2	10,539,396		11,996,517		9,672,503	
5. 前渡金		235,380		201,419		145,570	
6. 繰延税金資産		92,325		85,881		156,093	
7. その他		40,744		17,780		110,192	
流動資産合計			14,809,258 96.8		18,806,820 97.3		17,691,219 97.2
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1	75,940		87,193		73,822	
(2) 土地		290,012		290,012		290,012	
(3) その他	1	48,490		63,379		68,679	
有形固定資産合計		414,443		440,585		432,515	
2. 無形固定資産		5,229		5,717		4,957	
3. 投資その他の資産		63,287		80,747		70,552	
固定資産合計			482,960 3.2		527,050 2.7		508,025 2.8
資産合計			15,292,219 100.0		19,333,871 100.0		18,199,244 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年4月30日)		当中間会計期間末 (平成17年4月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		1,594,515		1,555,730		1,890,550	
2. 工事未払金		1,678,010		2,155,721		1,879,153	
3. 短期借入金	2	6,484,800		5,752,300		4,845,600	
4. 未払法人税等		769,104		773,641		1,382,383	
5. 前受金		212,694		125,140		173,910	
6. その他	3	175,862		237,731		242,613	
流動負債合計		10,914,987	71.4	10,600,264	54.8	10,414,209	57.2
固定負債							
1. 退職給付引当金		4,900		9,582		6,482	
2. 役員退職慰労引当金		29,900		43,800		34,000	
固定負債合計		34,800	0.2	53,382	0.3	40,482	0.2
負債合計		10,949,787	71.6	10,653,646	55.1	10,454,691	57.4
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		648,000	4.2	1,584,000	8.2	1,584,000	8.7
1. 資本準備金		403,250		1,338,350		1,338,350	
資本剰余金合計		403,250	2.6	1,338,350	6.9	1,338,350	7.4
利益剰余金							
1. 利益準備金		5,400		5,400		5,400	
2. 中間(当期)未処分利益		3,285,781		5,753,069		4,817,279	
利益剰余金合計		3,291,181	21.6	5,758,469	29.8	4,822,679	26.5
自己株式		-	-	595	0.0	476	0.0
資本合計		4,342,431	28.4	8,680,224	44.9	7,744,553	42.6
負債資本合計		15,292,219	100.0	19,333,871	100.0	18,199,244	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			16,150,320	100.0		16,695,737	100.0		35,188,965	100.0
売上原価			13,422,404	83.1		13,730,426	82.2		28,822,318	81.9
売上総利益			2,727,915	16.9		2,965,310	17.8		6,366,646	18.1
販売費及び一般管理費			856,037	5.3		906,926	5.5		1,789,235	5.1
営業利益			1,871,878	11.6		2,058,384	12.3		4,577,411	13.0
営業外収益	1		4,242	0.0		2,666	0.0		42,042	0.1
営業外費用	2		75,629	0.5		49,266	0.3		171,332	0.5
経常利益			1,800,491	11.1		2,011,784	12.0		4,448,120	12.6
税引前中間(当期)純利益			1,800,491	11.1		2,011,784	12.0		4,448,120	12.6
法人税、住民税及び事業税		758,275			753,020			1,940,403		
法人税等調整額		298	758,573	4.7	64,876	817,897	4.8	65,698	1,874,705	5.3
中間(当期)純利益			1,041,917	6.4		1,193,887	7.2		2,573,415	7.3
前期繰越利益			2,243,864			4,559,182			2,243,864	
中間(当期)未処分利益			3,285,781			5,753,069			4,817,279	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		1,800,491	2,011,784	4,448,120
減価償却費		13,971	16,677	32,009
引当金の増加額		13,042	12,900	18,724
受取利息及び受取配当金		673	268	986
支払利息		75,203	42,982	141,956
たな卸資産の増加額		2,602,452	2,324,014	1,735,559
前渡金の減少額(増加額)		74,771	55,848	164,581
その他流動資産の減少額(増加額)		74,961	89,807	6,280
仕入債務の増加額(減少額)		73,169	49,504	559,355
前受金の減少額		63,738	48,770	102,523
未収又は未払消費税等の増減額		14,827	15,777	7,523
その他流動負債の増加額		6,994	6,142	50,989
役員賞与の支払額		17,000	21,500	17,000
その他		2,495	11,669	13,151
小計		568,579	323,718	3,574,063
利息及び配当金の受取額		672	268	986
利息の支払額		68,791	41,389	122,934
法人税等の支払額		850,761	1,376,880	1,419,610
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,487,459	1,741,720	2,032,504

		前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金・積金の純 減少額		198,100	-	198,100
有価証券の売却によ る収入		-	-	499
有形固定資産の取得 による支出		37,366	28,869	61,900
その他投資の増加額		5,755	3,354	8,011
その他投資の減少額		199	60	170
投資活動によるキャッ シュ・フロー		155,176	32,163	128,857
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加 額		2,132,900	906,700	493,700
長期借入金の返済に よる支出		500,000	-	500,000
株式の発行による収 入		-	-	1,852,674
自己株式の取得によ る支出		-	118	476
配当金の支払額		159,044	234,569	159,414
財務活動によるキャッ シュ・フロー		1,473,855	672,011	1,686,483
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増加額(減少額)		141,572	1,101,872	3,847,846
現金及び現金同等物の 期首残高		3,758,977	7,606,824	3,758,977
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,900,549	6,504,951	7,606,824

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用 不動産、未成工事支出金 個別法による原価法	(1) (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産: 建物 定額法 その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 6年~42年 車両運搬具 2年~6年 工具器具備品 2年~10年 (2) 無形固定資産: ソフトウェア (自社利用)については、社内 における見込利用期間(5年) に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法			新株発行費: 支出時に全額費用と して処理しております。 平成16年9月29日付一般募集によ る新株式の発行は、引受証券会社 が引受価額で引受を行い、これを 引受価額と異なる発行価格で、一 般投資家に販売する買取引受契約 によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備える ため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回 収可能性を助案し、回収不能見 込額を計上することとしており ます。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、退職給付会計に関する実務 指針(中間報告)(日本公認会 計士協会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法(中間 期末自己都合要支給額を退職給 付債務とする方法)により、当 中間会計期間末において発生し ていると認められる額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、退職給付会計に関する実務 指針(中間報告)(日本公認会 計士協会 会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法(期末 自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法)により計算した 当期末の退職給付債務に基づき 計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。控除対象外消費税等は、固定資産に係わるものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間の均等償却を行っており、それ以外は期間費用としております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年4月30日)	当中間会計期間末 (平成17年4月30日)	前事業年度末 (平成16年10月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 41,398千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 73,152千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 59,248千円
2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 たな卸資産 7,323,312千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 6,172,800千円	2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 たな卸資産 4,077,324千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 3,703,300千円	2 担保資産および担保付債務 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 たな卸資産 5,697,036千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 4,845,600千円
3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3 消費税等の取扱い 同左	
	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 5,094,000千円 借入実行残高 2,417,100千円 差引額 2,676,900千円	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの	1 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 673千円	受取利息 268千円	受取利息 966千円
遅延損害金 2,149千円		安全協力会費收受金 36,012千円
2 営業外費用のうち主要なもの	2 営業外費用のうち主要なもの	2 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 75,203千円	支払利息 42,982千円	支払利息 141,956千円
		新株発行費 18,425千円
3 減価償却実施額	3 減価償却実施額	3 減価償却実施額
有形固定資産 13,569千円	有形固定資産 16,014千円	有形固定資産 30,968千円
無形固定資産 402千円	無形固定資産 663千円	無形固定資産 1,040千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年4月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年4月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年10月31日現在)
現金及び預金勘定 3,900,549千円	現金及び預金勘定 6,504,951千円	現金及び預金勘定 7,606,824千円
現金及び現金同等物 3,900,549千円	現金及び現金同等物 6,504,951千円	現金及び現金同等物 7,606,824千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に準じて記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年4月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
割引金融債	499	499	0
合計	499	499	0

当中間会計期間末(平成17年4月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末(平成16年10月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成15年11月1日 至平成16年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年11月1日 至平成17年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年11月1日 至平成16年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成15年11月1日 至平成16年4月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年11月1日 至平成17年4月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年11月1日 至平成16年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成15年11月1日 至平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自平成16年11月1日 至平成17年4月30日)	前事業年度 (自平成15年11月1日 至平成16年10月31日)
1株当たり純資産額 542円80銭	1株当たり純資産額 513円63銭	1株当たり純資産額 456円99銭
1株当たり中間純利益金額 130円24銭	1株当たり中間純利益金額 70円65銭	1株当たり当期純利益金額 158円69銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 129円45銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年6月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 271円40銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 65円11銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 64円91銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 158円62銭</p> <p>平成16年6月21日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 216円28銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 102円58銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,041,917	1,193,887	2,573,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	21,500
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	(21,500)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,041,917	1,193,887	2,551,915
期中平均株式数(株)	8,000,000	16,899,750	16,081,080
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,041,917	-	2,573,415
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	48,846	-	7,489
(うち新株予約権(株))	(48,846)	-	(7,489)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類 (新株予約権の数 1,170個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年11月1日 至 平成16年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)												
<p>平成16年3月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成16年6月21日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 8,000,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年4月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成16年5月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間および前事業年度における1株当たり情報、ならびに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 136円45銭</td> <td>1株当たり 純資産額 271円40銭</td> <td>1株当たり 純資産額 216円28銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 金額 43円47銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 金額 65円11銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 金額 102円58銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式 調整後1株 当たり中間 純利益金額 については、 潜在株式 がないため 記載して おりませ ん。</td> <td>潜在株式調 整後1株当 たり中間純 利益金額 64円91銭</td> <td>潜在株式 調整後1株 当たり当期 純利益金額 については、 潜在株式 がないため 記載して おりませ ん。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 136円45銭	1株当たり 純資産額 271円40銭	1株当たり 純資産額 216円28銭	1株当たり 中間純利益 金額 43円47銭	1株当たり 中間純利益 金額 65円11銭	1株当たり 当期純利益 金額 102円58銭	潜在株式 調整後1株 当たり中間 純利益金額 については、 潜在株式 がないため 記載して おりませ ん。	潜在株式調 整後1株当 たり中間純 利益金額 64円91銭	潜在株式 調整後1株 当たり当期 純利益金額 については、 潜在株式 がないため 記載して おりませ ん。		
前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度												
1株当たり 純資産額 136円45銭	1株当たり 純資産額 271円40銭	1株当たり 純資産額 216円28銭												
1株当たり 中間純利益 金額 43円47銭	1株当たり 中間純利益 金額 65円11銭	1株当たり 当期純利益 金額 102円58銭												
潜在株式 調整後1株 当たり中間 純利益金額 については、 潜在株式 がないため 記載して おりませ ん。	潜在株式調 整後1株当 たり中間純 利益金額 64円91銭	潜在株式 調整後1株 当たり当期 純利益金額 については、 潜在株式 がないため 記載して おりませ ん。												

(2) 【その他】

平成17年6月20日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 84,498千円
- (ロ) 1株当たりの金額 5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成17年7月19日

(注) 平成17年4月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日）平成17年1月31日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年7月23日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 佐々木 延行 印

関与社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成15年11月1日から平成16年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成16年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年11月1日から平成16年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年7月15日

ファースト住建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 延行 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 本 要 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。